

教員から学生への告知が遅れ、ゼミ生による発表がかなわなかったため教員から発表

KLLP中間発表会 岡島基礎ゼミⅡの取組

大阪大谷大学人間社会学科
教授 岡島 克樹

取組の背景

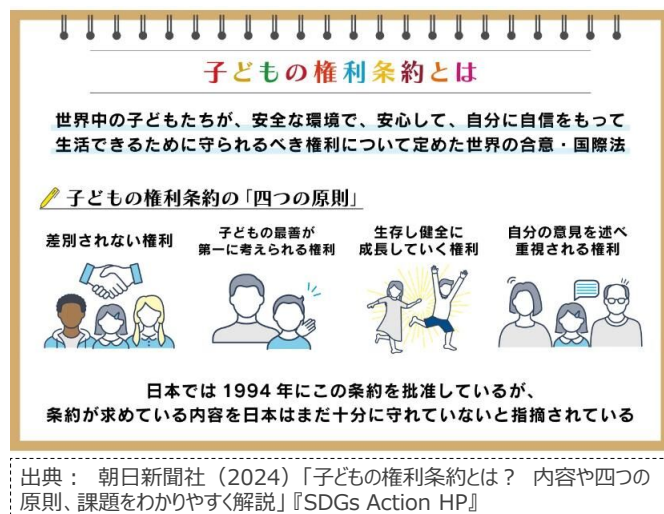


富田林市では、「富田林版「子どもまんなか社会」の実現」を目指して、子どもに関する施策の充実が進んでいる。

なかでも、市全体で子どもの権利を理解・尊重し、子どもの最善の利益を図り、すべての子どもの生命・生存・発達の権利や意見表明権を保障するため、**2年間をかけて、子どもの権利に関する条例**を制定する予定。

出典：富田林市（2024）「富田林市子どもまんなかアクション」『富田林市HP』

取組の背景



岡島基礎ゼミⅡでは、ここ数年、現代社会コースにあるゼミとして、

「子どもの権利」というレンズをとおして見えてくる現代社会の特徴を知る

という取組を行なってきた。

取組の目的

この富田林市の子どもの権利に関する条例制定に関して、（条例本文に何が書き込まれるべきかということも重要であるが）条例制定の過程において、子どもを含む市民や、行政・企業・市民団体・学校等の関係者間で子どもの権利についての普及啓発が進むことも重要と認識し、

岡島基礎ゼミⅡとしては、

1人でも多くの子どもたちとおとなが「子どもの権利」に関して、基本的な知識と関心を獲得するプロセスに貢献すること

を目的とする取組を行なうこととした。

CONTENTS

1 条約と基本法の「いま」を知る

(1) 条約の認知度等調査 結果

「児童の権利に関する条約の認知度等調査」実施概要

【調査対象】

①こども向け調査：小学校1～3年生、小学校4～6年生、中学生、高校生それぞれ5,000人程度

②大人向け調査：全国の18歳（高校生3年生を除く）から89歳までのアンケートモニター5,000人

【調査期間】

①こども向け調査：令和5年10月23日～11月8日 ②大人向け調査：令和5年10月16日～10月20日

【回収状況】

①こども向け調査：小学校1～3年生 4,463件 小学校4～6年生 4,213件 中学生 3,386件 高校生 4,301件

②大人向け調査：5,000件

※詳細は「児童の権利に関する条約の認知度等調査及び同条約の普及啓発方法の検討のための調査研究報告書」にてご確認ください。

児童の権利に関する条約の認知度

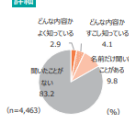
- 児童の権利に関する条約の認知度は、小学1～3年生が16.8%、小学4～6年生が32.0%、中学生が43.2%、高校生が67.1%、大人が53.2%となっています。
- 詳細を見ると、中学生以下の年代、大人は「聞いたことがない」が最も高くなっていますが、こどもは年代が上がるほどその割合が低くなる傾向にあります。

※「認知度」は、「どんな内容かよく知っている」、「どんな内容か少し知っている」、「名前だけ聞いたことがある」の合計

◀小学1～3年生▶

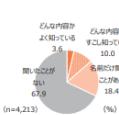


【詳細】



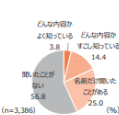
(n=4,463)

◀小学4～6年生▶



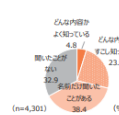
(n=4,213)

◀中学生▶



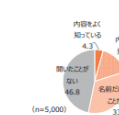
(n=3,386)

◀高校生▶



(n=4,301)

◀大人▶



(n=5,000)

出典：こども家庭庁
(2024)「児童の権利に関する条約の認知度等調査及び同条約の普及啓発方法の検討のための調査研究報告書 概要版」

取組の内容①

- (1) 文献読み
- (2) 他団体が作成した子どもの権利学習ツールの体験
- (3) 子どもの権利授業の実践

【日時】2024年7月17日（水）
【場所】富田林市立高辺台小学校
【対象】6年生1組・2組
【内容】①子どもの権利条約の基本解説
②気になる権利を探せワーク
③子どもの権利かるたの実践



富田林市立高辺台小学校

取組の内容①

(4) 成果としては、2クラスともに好評であった。

子どもたちからの感想（例）

「権利ってたくさんあるんだなと思った」

「かるた、たのしかった。とくに「あ」のありのままの自分がとてもいい権利だと思った」

「このまえも権利のべんきょうをしたけど、さらに理解が深まった」

「子どもの権利条約のことがよく知れた。かるたで楽しく学ぶことができた」

- ・金剛地区高辺台小学校での授業は市役所こども政策課職員によって動画撮影・編集され、教育委員会から市内の全小・中学校の教員に配信。
- ・また、10月16日には、新堂小学校でも岡島基礎ゼミⅡ生による子どもの権利授業が行われる予定。



取組の内容②

【日時】2024年9月21日（土）

【場所】大阪大谷大学カトレアホール

【対象】市民・市民団体・市職員・本学の教職員・学生

【内容】①吉村善美氏（富田林市長）ご挨拶、
②野村武司氏（東京経済大学教授・弁護士）講演

